

北本市地球温暖化対策第2次実行計画の見直しの視点について

環境審議会委員 金子真理子

目標値の設定については、明らかに達成不可能な数値は避けるべきだと思いますが、充分に達成可能なもので良いのか？ 実績を踏まえ、出来得る限り想定できる事象を考慮した上で、可能と思われる数値を予測し、他の計画等との整合性を図り、さらに努力目標を加え、検討いただきたいと思います。 以下、気付いた点です。

●補足説明②の 第2次実行計画期間中の温室効果ガス排出量(CO₂換算)推移をみると、排出量は平成19年度基準値から減少傾向が見られます。(平成23年度は東日本大震災により計画停電をはじめ節電に取り組んだ結果だと思います) 平成24年度の結果によって目標値(4%減)が達成できる見通しなのか？ 次の基準値は25年度の実績になるのか？

●環境基本計画との整合性を図る(第2次計画書P.6、下3行目)としているが、環境基本計画では平成27年度までに平成2年1990年度レベルより6%削減(家庭部門)とある。この実績はどのようになっているのか？ 環境基本計画の目標は家庭部門を優先しているが市域の規範となる公共施設の目標との兼ね合い(つり合い？整合性？)を考慮されたい。

●第2次の期間と公共施設等の状況が変化している点を、検討する必要があると思われたとえば

- ・庁舎の新設によるもの (面積、設備、人員 等々)
- ・こどもプラザの新設
- ・太陽光発電設備の設置 (屋根貸しもふくめ設置予定も把握)
- ・LED照明への変更 (過度な普及は電磁波、眼への刺激に注意が必要)
- ・学校の教室にエアコン設置
- ・中学校給食調理室の新設
- ・電気自動車への入替 等々

●今後の施設や設備の改修計画で温暖化対策として期待できるものは検討されているのかとえば

- ・公民館等の空調設備更新、トイレ様式化による節水設備への交換
- ・公立保育所の統合
- ・緑地の公有化、緑化推進
- ・雨水有効利用設備の普及
- ・少子高齢化による施設利用の変化 等々